## 公立病院改革プランの概要

	<u> </u>	] 1	体	名	長野県大町市												
	プ	ラン	の 名	5 称	市立大町総合	病院改革プラン											
	策	Ę ;	定	日	平成	21年	3月	日									
	文	力 象	期	間	平成	21年度	~	平成	25年度								
		疨	院 名	, 1	市立大町総合病院												
病院の		所	f 在 地	<u>t</u>	長野県大町市	大町3130番	也										
の現状		掠	床数	ţ	284床												
1/	診療科目 内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼耳鼻咽喉科、麻酔科、形成外科																
割(	概要)	€として全		たすべき役	病院、災害拠点 制度の導入に 小などを余儀が 医療を提供す 後方支援機関	を来、市立大町総合病院は、大北医療圏の中核病院として12診療科を標榜し、救急告示原院、災害拠点病院の指定を受けるなど急性期医療を担ってきた。しかし、新臨床研修則度の導入に始まる深刻な医師不足の直撃を受け、脳神経外科の撤退、内科診療の縮いなどを余儀なくされた。そのため、第1に「地域医療機関の後方支援病院として、急性期原療を提供する機能」、第2に「高度救命救急を含め超急性期を担う高度医療機能病院の発力支援機関として、亜急性期や回復期を担当する機能」に集約を図っていく。更に、高分化率が特に高い地域の病院として、引き続き慢性期医療の充実にも努めていく。											
えブ	5(繰出	でおける は基準の は別紙	(概要)	負担の考	一般会計から病院事業への経費負担については、今後とも総務省自治財政局長通知の繰出し基準に基づき、公立病院として担っている救急医療、高度医療や病院の 建設改良に要する経費等について、市と協議する中で明確な繰出基準を設定し、 繰入額を算定し決定していく。												
	財務 の)	に係る数	<b>攻値目</b>	標(主なも	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考							
		経常収	支比率	മ(%)	91.5	89.3	89.8	93.7	97.3								
		職員給与	費比率(	医業収益比%)	65.8	67.6	68.7	63.4	61.5								
		病床利	用率(	%)	73.4	68.1	67.3	75.1	75.0								
		材料費菜	讨医業場	又益比率(%)	20.4	20.1	19.9	19.3	19.3								
		うち薬	品費(	(%)	13.2	12.6	12.4	12.1	12.1								
経営効率化に係る計		医師1丿	、1日当	 りの収入額	484,059	431,906	440,969	451,596	451.443	単位:円							
効率		看護師1	人1日:	当りの収入額	58,087	57,386	59,003	63,605	63,583	単位:円							
化		患者1人1	日当りの	の収入額(入院)	27,263	28,262	28,875	28,057	28,105	単位:円							
に係		患者1人1	日当りの	の収入額(外来)	9,339	9,161	9,000	9,018	9,036	単位:円							
る こ																	
計画																	
	上記	目標数ſ	直設定	の考え方	平成19年度の内科医師2名の退職により、診療制限を余儀なくされた影響で、20年度は 更に医業収益が減少する見込みである。そのため経常収支比率の下降、給与費比率の 上昇が予測される。しかし、遅くとも22年度までには医師確保の確信が持てることから22 年度以降の収益増加が期待できる。また、地域の医療ニーズに答えるため、一般病床 230床のうち20床を亜急性期病床に、10床を療養病床に転換することにより、病床利用率 の向上、看護師の適正配置を図る。尚、多額の減価償却費償還が平成22年まで続くこ と、平成24年度まで退職者が多く、退職給与費が多額に及ぶことから、平成23年度での 黒字化は難しく、25年からの経営黒字化を目指していく。												

						団体名 (病院名)	市立大町総合	病院					
		としての医療機能に係る (主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考					
		年延入院患者数	75,224	69,627	68,804	76,756	76,826	単位:人					
		年延外来患者数	121,883	112,157	119,043	126,759	126,759	単位:人					
		1日平均患者数(入院)	205.5	205.5 190.8 188.5 210.3 209.9 単位									
		1日平均患者数(外来)	454.8	421.6	445.9	474.8	473.0	単位:人					
		民間的経営手法の導入	・医事業務、給食業務、施設管理等の業務を委託しているところである。今後も委託内容 を詳細に見直し、必要性を判断するなかでできる限り経費を削減していく。										
	数値目標達成に	事業規模・形態の見直し	<ul> <li>・平成19年4月から、地方公営企業の全部適用に移行しており、平成20年4月から事業管理者を迎え、経営改善を図っている。</li> <li>・当面「全適」として運営を進めて行くが、平成21年度に、市民代表、有識者を交えた「(仮称)市立大町総合病院あり方検討会」を設置し、経営形態も含め、具体的、総合的検討を行う。</li> </ul>										
経営効変	向けての具体的な取	経費削減·抑制対策	<ul> <li>・値引き率見積りを徹底するなかで納入価格を抑え、材料費削減に努めていく。</li> <li>・委託料、賃借料については、業務内容を随時見直し、必要性を判断するなかで経費削減を図っていく。</li> <li>・燃料費、光熱水費については、小まめな節約を徹底する。</li> <li>・医療器械の更新については、各診療科の患者動向や使用状況を勘案する中で、必要最低限の更新を基本とする。</li> </ul>										
率化に係る計画	松組及び実施時期	収入増加·確保対策	・一般病床20 ・未収金回収第 ・地域連携の原	美務の委託によ 見なる推進によ	~) 病床への変更  る現金収入の る、患者紹介作  により、一般病	確保 ‡数の増加と、	高額医療器械	の有効利用					
		その他	・オーダリングシステムを導入し、会計等待ち時間の短縮や診療情報の一元化による 効率的な業務運営を図る。										
	各年	 度の収支計画	別紙1のとおり	l									
	そ	病床利用率の状況	17年度	75.4%	18年度	83.4%	19年度	73.4%					
	の他の特	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築 計画の状況等	・療養病床10床、亜急性期病床20床の増床(一般病床からの転換)による、病床の効率的運用。										

団体名 (病院名)

市立大町総合病院

			()kilipp.[1]								
	二次医療圏内の公立病院等 配置の現況	当院が所在する大北医療圏 床、精神90床)が所在する。	には、当院の他、池田町に厚生連安曇総合病院(一般222								
再編・ネットワーク	都道府県医療計画等における 今後の方向性	第5次長野県保健医療計画において、当地域の基準病床数は506床であり、当院が保有する280床(一般230床、療養50床)は、地域医療確保の観点から必要病床数であり、有効な活用が求められる。特に、地域の高齢化が進む中で、療養病床の必要度が増してくるが、長野県地域ケア体制整備構想との整合性を図りながら整備を進める必要がある。 また、脳卒中や心臓疾患関係医療については、予防や回復期を中心とした機能病院の位置づけとなっており、救急救命医療分野と併せ、いわゆる超急性期医療を担当する病院の後方支援病院としての機能の整備が必要となっている。 長野県産科・小児科医療対策検討会よる提言では、当院は産科、小児科ともに「連携病院」の位置づけとなっていることから、これらの「拠点病院」との連携と後方支援機能の維持、強化が必要である。									
化に係る計画	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付2 具体的な計画が未定の	<時期>	<内容> 大北医療圏の中核病院として、市立大町総合病院と厚生連安曇総合病院が、中山間地域を含め地域医療の後方支援を担ってきた。両病院は設立母体が異なり、経営方針も異なることから、再編やネットワーク化は実現性が低く、診療機能の分担や役割分担を効率化することで、従来からの機能を維持していく。特に、医療分野ごとの機能分担を強化する								
	場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記するこ		ことで両病院間の連携強化を図っていく。								
	経営形態の現況	□ 公営企業法財務適用	☑ 公営企業法全部適用 □ 地方独立行政法人								
	(該当箇所に 🔽 を記入)	□ 指定管理者制度	□ 一部事務組合・広域連合								
営	経営形態の見直し(検討)の方向 性	☑ 公営企業法全部適用 ☑ 地方独立行政法人 ☑ 指定管理者制									
形態	(該当箇所に ☑ を記入、検	□民間譲渡									
見 直.	討中の場合は複数可)	□診療所化	□ 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行								
しに係る計画	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議の方向性、③検討・協議のスケジュール、結論を取りま	<時 期>	<内容> 病院の経営形態では現状の全部適用のほか、地方独立行政法人、公設民営による指定管理者制度等があるが、不採算部門の診療体制の維持や、職員の身分の問題等検討課題が山積し、経営形態の見直しは容易ではない。それぞれの経営形態のメリット・デメリットを比較検討する中で、今後の地域医療を持続的に維持するためにはどのような方策がよいのかを、十分に協議して進めていく。								
点検・評価・ハ	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合そ の概要)	市民代表や病院内外の有識者を委員とする検討会「(仮称)市立大町総合病院あり方検 討会」により、今後の方向性を協議し、随時、改革プランの点検・評価・公表を進めていく。									
公表等	点検・評価の時期(毎年〇月 頃等)	「(仮称)市立大町総合病院あり方検討会」において、随時、点検・評価を行う。									
<b>1</b>	その他特記事項	今後の病院運営について、「(仮称)市立大町総合病院あり方検討会」を立ち上げ、市民ニーズである急性期医療から慢性疾患までの医療提供だけでなく、検診業務や予防医学の提供まで行える公立病院の形態を目指して議論を重ねていく。特に、大北地域の中核病院として、安心で安全な医療の提供ができる病院機能の向上と健全経営の確立を目指して努力していく。									

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

	_	_				年	度									
	分			_		_	_		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	1.	<u>医</u>	業		収	ả	<b>益</b>	а	3,838	3,541	3,362	3,460	3,720	3,728	3,735	3,742
収	(1)	料	金	<u>:</u>	収	7	λ .		3,467	3,189	2,995	3,058	3,297	3,304	3,310	3,316
	(2)	そ		の		ft	也		371	352	367	402	423	424	425	426
		う	ちゅ	也会	き 計	負 :	担	金	89	70	60	56	56	56	56	56
	2.	医	業	外	収		益		338	355	360	395	394	391	386	381
	(1)	他至	計負	1担:	金・補	助金	<del>È</del>		306	324	327	364	362	359	354	349
	(2)	玉	(県	)	補	助金	<del>È</del>		22	24	24	24	24	24	24	24
l٦	(3)	そ		の		ft	也		10	7	9	7	8	8	8	8
<b> </b> ^	経		常		収	ả	益 ()	(۲	4,176	3,896	3,722	3,855	4,114	4,119	4,121	4,123
支	1.	医	業		費	F	Ħ I	5	4,019	4,002	3,921	4,054	4,087	3,932	3,933	3,795
~	(1)	職	員	給	与	- 書	<b>貴</b> (	,	2,323	2,331	2,274	2,376	2,358	2,292	2,295	2,185
	(2)	材		料			貴		790	722	677	690	719	720	722	723
	(3)	経				耆	貴		535	579	595	610	639	639	639	639
	(4)	減	価	償	却		<u>-</u>		352	353	358	361	354	264	260	231
	(5)	そ		の		11	也		19	17	17	17	17	17	17	17
	2.	<u>医</u>	業	外	費	F	Ħ		268	257	245	239	305	303	297	288
	(1)	支	払	١.	利	Æ	1		186	178	165	157	155	152	146	137
	(2)	そ		の		fl	也		82	79	80	82	150	151	151	151
出	経		常		費	F	<b> </b>	3)	4,287	4,259	4,166	4,293	4,392	4,235	4,230	4,083
経	常	損	益(	A)—	(B)		((	_	-111	-363	-444	-438	-278	-116	-109	40
特	1.	特	別		利	才	1) 益		0	0	0	0	0	0	0	0
別 損	2.	特	別		損		ŧ (I	_	2	1	2	2	2	2	2	2
益		別損	益(	(D)-	-(E)		(1	=)	-2	-1	-2	-2	-2	-2	-2	-2
純		ħ	Ę		益	(C	)+(	F)	-113	-364	-446	-440	-280	-118	-111	38
累		積	欠		損	숙	金 ((	G)	1,078	1,442	1,888	2,328	2,608	2,726	2,837	2,799
	流		動		資	亙	奎 (7	7)	1,287	1,147	789	613	682	686	707	815
不	流		動		負		責(	_	367	392	322	396	401	367	403	330
良		う	ち	_	時 伯	借う	λ	金								
<b> </b> ^	翌	年	度 絹	<b>繰</b> i	越!	<b>才</b>	原(「	(ל								
債	又	F度同	引意等 未 発		で未付 。 の	借入 額	(:	L)								
務	差引	,不	良 ` )-( I		債 {(ァ)-	務	(7	<b>†</b> )	-920	-755	-467	-217	-281	-319	-304	-485
単	年			_			頂()	<b>(</b> ()	-111	165	288	250	-64	-38	15	-181
経	常	収	支	比		<u> </u>	× 1	00	97.4	91.5	89.3	89.8	93.7	97.3	97.4	101.0
不	良	債	務	比	率—	а	× 10	00	-24.0	-21.3	-13.9	-6.3	-7.6	-8.6	-8.1	-13.0
医	業	収	支	比	率—	a b	× 1	00	95.5	88.5	85.7	85.3	91.0	94.8	95.0	98.6
職	員給	与費対	医業収	<b>又益</b> 占		(c) (a)	× 10	00	60.5	65.8	67.6	68.7	63.4	61.5	61.4	58.4
にも	り算定	去施行令 した資金	の不足	額			(1	H)	-920	-755	-467	-217	-281	-319	-304	-485
合		法上の				а	× 10		-24.0	-21.3	-13.9	-6.3	-7.6	-8.6	-8.1	-13.0
資:	5公共 金不足								_	_	_	_	_	_	_	_
病		床		利	F	用		率	83.4	73.4	68.1	67.3	75.1	75.0	75.1	75.1

<sup>(※)</sup>N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

<sup>○「</sup>N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」) ・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 市立大町総合病院 (病院名)

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

_															
/		_	_	_		年.	度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ݖ	分														
	1.	企			業		債	130	178	75	341	270	230	70	70
	2.	他	숲	計	出	資	金								
П	3.	他	숲	計	負	担	金	243	240	235	203	207	228	227	235
収	4.	他	숲	計	借	入	金								
	5.	他	숲	計	補	助									
	6.	玉	(	県	) 補	助助	金	0	3	6	53	0	3	3	3
	7.	そ			の		他								
			収	入	計		(a)	373	421	316	597	477	461	300	308
入					J越さ 充 ≟		(b)	0	0	0	0	0	0	0	0
					年度借		(c)	0	0	0	0	0	0	0	0
		純	計(a)-	-{(b)-	+(c)}		(A)	373	421	316	597	477	461	300	308
	1.	建	謟	ž	改	良	費	160	134	93	90	280	240	80	80
支	2.	企	業	債	償	還	金	360	454	384	332	338	376	371	392
	3.	他:	会 計	長期	借入	金 返	還 金								
出	4.	そ			の		他	5	8	12	343	12	12	12	12
			支	出	計		(B)	525	596	489	765	630	628	463	484
差	引	不	足額	(B)	—(A)		(C)	152	175	173	168	153	167	163	176
1-1-	1.	損	益	勘定	留	保	資 金	151	174	172	167	152	166	162	175
補て	2.	利	益	剰余	金	処 :	分額								
ん	3.	繰	越	エ	事	資	金								
財	4.	そ			の		他	1	1	1	1	1	1	1	1
源				計			(D)	152	175	173	168	153	167	163	176
補	てん	財源	不足客	頁(C)	—(D)		(E)	0	0	0	0	0	0	0	0
		度同	意等	手 債 ·	で未ずの	借入額	(F)								
実			源っ				)—(F)	0	0	0	0	0	0	0	0

- 1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。 2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

					18年度 倶續	19	年度(実績)	20	年度(見込)		21年度		22年度		23年度		24年度	2	25年度
収	益	的	収	支	( )	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)
ЧX	<b>111</b>	נים	ЧΧ	X	394,875		393,113		386,842		419,958		417,778		414,800		410,651		404,709
資	次 士		収	支	( )	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)
貝	本	的	48	X	242,714		239,776		235,218		203,342		207,488		227,908		226,750		235,409
	合		計		( )	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)
					637,589		632,889		622,060		623,300		625,266		642,708		637,401		640,118

(注)

- (一)内はうち基準外繰入金額を記入すること。2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れる。れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。